

初めての参加大歓迎!! 多くの人参加がオウムを追い込んでいく。

第16回 抗議デモ・学習会

5月17日(土)

- 抗議デモ 2:00集合 2:20出発 烏山区民センター広場
- 学習会 3:00開会 烏山区民センターホール

講演

「オウム真理教」と戦後日本

地下鉄サリン事件は、死者 12 人・負傷者 5510 人の史上最悪の無差別大量殺人事件として、日本のみならず世界に衝撃を与えた。しかし、当時のマスコミ・テレビの報道は、事件前も事件後も、不可解な程に、オウムに同情的であり、シンパシーすら感じさせる番組もあった。そのような態度がオウムを増長させていった。しかし何故メディアにそのような態度



があるのか考察してみると、どうやらオウム真理教は『戦後日本の病巣』が生み落とした鬼子であり、社会全体にオウムの病が蔓延しているとも言えるのではないかと。公共心の欠如・歪んだプライドによる独善性・世間に対するルサンチマン・高い知能の裏腹の幼児性。これらの要素はオウムに極端に現出したが、それを生み出した土壌が戦後日本にあるのではないかと。

講師 上島嘉郎氏 雑誌「正論」編集長兼編集部長

略歴(自己紹介)

昭和 33 年信州伊那谷生まれ。青春時代は伊予松山で空手修行や映画鑑賞、読書などに明け暮れる。平成 3 年産経新聞入社。サンスポ編集局整理部を経て一時“脱落”し、平成 10 年に復社。以後、雑誌「正論」編集部。坂本龍馬のように生きたいと思ひ、今やその没年をはるかに超えてしまいました。

主催：烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会

共催：世田谷区

リサイクルバザーの報告

4月12日(土) オウム対策住民協議会の第2回リサイクルバザーが行われました。

暖かな日差しの中、烏山区民センター前の広場は、多勢の人たちでにぎわい、各コーナーは多くの品々を抱えた人、人で動かないほどです。

この日のために、3月2回、4月2回と事前に品物の提供を受けましたが、本当に多くの人たちが遠くは狛江市などから品物を届けて下さり、住民協議会一同感謝でいっぱいです。

今年も会場で、5連発の割ばし鉄砲を作った子どもたちと遊び、その売上げを全部寄附して下さったOさん、ありがとうございます。

売り子として手伝っていただいた町会・自治会、そして世田谷区職員の方々が本当にありがとうございます。

お陰さまで五〇九、七二一円もの売上げを得ることが出来ました。住民協議会の活動資金として、大切に使用させていただきます。

当日は、オウム真理教と対決している金沢オウム対策協議会から東良勝事務局長が、国会請願の途中に激励に駆けつけてくださいました。あ

りがとうございました。

これだけ多くの皆さんが、私たちの活動に関心をもち、応援して下さる事に、身の引きしまる思いです。団体規制法存続・強化、観察処分更新の署名運動、そして根本的にはオウム教団の解体・解散を目的に



まだまだ続けて行かなければならない、私たちの活動をこれからもよろしくお願ひいたします。

物品の提供をいただいた方 五五四名
バザー収益金 五〇九、七二一円
募金額 二一、五四九円
合計 五三一、二七〇円

署名のお願い

裏面にオウム真理教(ひかりの輪・アレフ)の活動を規制するための「団体規制法」存続・強化、「観察処分」期間更新の署名用紙を掲載しました。この用紙をご利用いただき署名活動にご協力をお願いします。郵送先は、烏山地域オウム真理教対策住民協議会(烏山総合支所内) 世田谷区南烏山6-22-14へ。

オウム真理教(現アールフ・ひかりの輪)に対する「無差別大量殺人行為を行った団体の
規制に関する法律」の存続・強化と「観察処分」の期間更新を求める署名

現在の団体規制法が五年毎に見直され、二度目の見直し時期が平成二十一年十二月に来ます。その団体
規制法に基づく「観察処分」も三年毎に期間更新され、その時期も平成二十一年一月末に来ます。

「観察処分」が再度更新されないと教団は国から安全な団体と認知されたとして、私たちの地域で布教
活動や勧誘など、宗教活動を装った教団の活動をさらに積極的に展開することは火をみるより明らかです。
そのうえに教団は「アールフ」「ひかりの輪」と二つに内部分裂して、それぞれが独自の活動を展開し、地
域に住む人たちのみならず、日本国民全体の不安を募らせています。

私たちは教団の魔の手から将来ある子どもたちや若者を守ることはもちろん、地域全体の安全な生活を
取り戻したいと願っています。そのためには何としても団体規制法の存続・強化と観察処分の期間更新が
必要です。そこで地域住民として左記のことについて強く要請いたします。

記

- 一、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」について存続・強化を図ること。
- 一、「観察処分」の期間更新をすること。
- 一、住民の不安を取り除く抜本的対策として新たな立法を行うこと。

以上

平成二十年四月

烏山地域オウム真理教(現アールフ)対策住民協議会
会長 海老澤 一良

内閣総理大臣	福田 康夫 様
総務大臣	増田 寛也 様
法務大臣	鳩山 邦夫 様
公安調査庁長官	柳 俊夫 様
公安審査委員会委員長	田 中 康久 様

	氏 名	住 所
一		
二		
三		
四		
五		
六		
七		
八		
九		
十		